



若者向けの「くらしの講座」



活動内容

中野区消費生活センターには、オンラインショッピングや投資をめぐるマルチ取引に関するトラブルについて、若者からの相談が寄せられている。成年年齢の引き下げにより、未成年契約の取消しができなくなったことで、悪質商法に巻き込まれるケースが後を絶たない。こうした状況を受けて、若者が消費者としての知識を身につける機会を提供し、生活相談や消費者教育の推進を図るために、中野区から講師を派遣し、本学の学生を対象とした講座を開催している。

活動実績・成果

【2024年度実績】

授業名：フレッシュセミナー I B

担当教員：人文社会学部 経営学科 大村浩靖

講座名：消費者トラブル啓発講座

実施日：2024年10月31日(木)

事業連携先

中野区区民部区民サービス課

関連リンク：